

中井町議会3月定例会が開会し、平成26年度中井町当初予算案及び関連諸議案をご審議いただくにあたり、町政運営に臨む私の施政方針と施策の大綱を申し述べさせていただきます、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

始めに、我が国においては、長引くデフレからの脱却と経済再生を図る政策の効果により、実質GDPがプラス成長となるなど経済は着実に上向いているものの景気回復の実感は、国民生活の中に十分に浸透していない状況であります。また、財政状況は、少子高齢化の進行、リーマンショック後の経済危機、東日本大震災への対応等が重なり近年著しく悪化し、極めて厳しい状況にあります。

こうしたなか、本年4月より消費税率を引き上げ、増大する社会保障の充実や安定化を進める財源を確保するとされ、これにともなう駆け込み需要とその後の反動による影響が予想されることから、その緩和と景気の下振れリスクに対応し、持続的な経済成長につなげるための様々な対策が打ち出されました。

国の歳出の取り組みと基調を合わせつつ、町施策の展開を図っていく訳であります。が、地方財政についても、経済再生に合わせ歳入面・歳出面における改革を進めるとされ、消費税率引き上げは基より、地方法人課税の見直し、社会保障改革など今後の行財政運営に多大な影響が及ぶことを念頭に置かなければなりません。

また、県においては、平成26年度の財政見通しについて、歳入面で、企業収益が堅調に推移することや地方消費税率の引き上げなどにより、一定の増収が見込まれ、歳出面では人件費、公債費、さらに急速な高齢化による介護・措置・医療関係費などの義務的経費が大幅に増加することから、多大な財源不足が見込まれる厳しい状況にあるとされましたが、平成24年度から着手した「神奈川県緊急財政対策」の推進により、平成26年度までの財源不足に目途がつき、緊急財政対策本部を解散するとされました。

しかし、将来的には、社会保障関係費や公共施設の維持修繕・公債費の増嵩など財政運営を取り巻く環境は厳しいままで、県有施設や県単独補助金を見直すロードマップの実現等、不断の行財政改革のなかで着実な取り組みを進めることから、国の動向と合わせ注視していく必要があります。

そのようななか、本町においては、平成25年度、法人町民税が大幅な減収となる

異例の事態に直面し、予定事業の見直しを含めた緊急財政対策を余儀なくされるなど、厳しさを実感せざるを得ない状況にありましたが、国の経済対策により、歳入では、町税で平成25年度当初を上回る税収が見込めたこと、地方消費税交付金の増額や普通交付税の交付を見込み、歳出では、消費税率引き上げの影響を加味し、普通建設事業費や維持補修費を平成25年度当初予算額程度に抑制しながらも、行財政改革の手を緩めることなく、これまで取り組んできた施策を見直し、創意工夫をもってサービスの推進を図ることを念頭に予算編成を行いました。

その結果、平成26年度の当初予算額は、一般会計予算では、37億5,700万円で、前年度対比3,000万円の増となり、国民健康保険特別会計他、企業会計5会計の予算総額は、29億3,818万2千円で、前年度対比7,154万4千円の増となります。これにより、一般会計と合せた総額の予算は、66億9,518万2千円で、前年度対比1億154万4千円の増となりました。

12月定例会において、議員皆様のご賛同を得て制定しました「中井町自治基本条例」が新年度からスタートいたします。国は「元気な地方を創る」とし、地方へ事務・権限の移譲や規制緩和をさらに進めてまいります。また、少子高齢化の進行など社会構造の変化にともない町民ニーズも多様化してまいりました。こうした状況から生まれる様々な課題を解決していくためには、町民の意思や意見を町政に反映し対処していく必要があります。町民、議会、行政それぞれの役割分担をルール化した自治基本条例の理念に沿い、防災、福祉、スポーツ、文化、環境などあらゆる分野において、施策間の連携強化に努めながら、町民が主体となった地域づくり、協働のまちづくりを目指すため、次の5つの取り組みを重点施策とし事業を展開してまいります。

第1に、協働の推進による魅力あるまちづくりへの取り組みです。

自治会をはじめ、地域団体や個人などが行うコミュニティ活動をさらに活性化させ、充実した生活が実感できるような人的・財政的な支援体制を整え、活力に満ちた魅力あふれるまちづくりにつなげてまいります。

第2に、安全と安心がもたらす定住環境づくりへの取り組みです。

災害に対応した体制を強化するとともに、生活道路や橋りょうの維持改修などを進め日常生活における安全と安心を確保してまいります。また、定住の促進に向け、3

年目を迎えるオンデマンドバスの実証運行など町の課題に取り組みながら利便性を追求し、快適に暮らせる環境づくりにつなげてまいります。

第3に、町民と一体となった健康づくりへの取り組みです。

誰もが生涯にわたり心と体の健康を維持し、自立した生活が可能となるよう「美・緑なかい健康プラン」に基づき、乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに即した事業を展開してまいります。体操サポーターなどの養成を通して、自らが行う健康づくりを地域ぐるみで応援する体制を確立し、仲間どうしで作り上げる明るく健康なまちづくりにつなげてまいります。

第4に、子育て支援が育む潤いのあるまちづくりへの取り組みです。

子育て世代に配慮した施策の実施により、未来を担う子どもたちを安心して生み育てることができる環境づくりを進めることで、定住を促し、将来にわたる希望と活力あふれる地域を創り出し、町の発展へとつなげてまいります。

第5に、まちの活性化と交流を生む環境づくりへの取り組みです。

南部地区のメガソーラー事業をはじめとする地域の資源を利活用するとともに、農業を取り巻く課題解決に向けた補助制度の拡充など産業の振興を図り、まちの活性化を推進いたします。緑豊かな自然環境と調和した協働の取り組みによるイベントの開催などで、地域を超えた賑わいのある交流の場づくりにつなげてまいります。

次に、町政運営の指針となる中井町第五次総合計画に掲げる基本目標別に、5つの重点施策を具体化する主要事業について、順次ご説明いたします。

まず、基本目標1の「環境と共生するまち」について、申し上げます。

自然環境に恵まれたこの地で生活する私たちにとって、この貴重な財産を次世代に引き継いでいくことは、大きな責務であります。環境基本計画に基づく目標達成に向け、町民・事業者・町が一体となった取り組みを推進してまいります。

環境への負荷を軽減するため、自然エネルギーの利活用を図る住宅用太陽光発電システムや蓄電池設備の設置に加え、新たに、家庭内エネルギー監視システムの設置へも補助を行い、生活に身近なところから省エネルギーへの取り組みを広げてまいりま

す。本町の貴重な資源である里山の維持を図り、水源の涵養機能を高めるため、比奈窪・藤沢地内の森林整備を進め、あわせて、町内の希少動植物について調査を継続し、自然生態系の維持と保全に努めてまいります。

生活環境においては、不法投棄巡回パトロールや清掃ボランティアの協力を得て、監視の強化と散乱ごみの回収により不法投棄の未然防止に努めます。また、クリーンウォーキングやエコモニター活動を町民との協働の取り組みとして展開いたします。さらに、剪定枝のチップ化と放射能検査の実施や手動式生ごみ処理器等の購入助成、ごみ減量化モデル地区での環境モニター活動を推進し、ごみの減量化と再資源化を図ってまいります。また、1市5町による広域ごみ処理施設整備計画を推進し効率的なごみ処理を目指します。

次に、基本目標2の「安心して暮らせるまち」について、申し上げます。

災害等発生時の被害を最小限にとどめ、住み慣れた地域で安全に暮らせる環境づくりを推進してまいります。木造住宅における地震時の安全性を確保するため、耐震診断や改修にかかる費用及び耐震シェルター設置工事費への補助を行ってまいります。

また、比奈窪・北田地内の急傾斜地の崩壊防止事業や橋りょうの長寿命化計画に基づく、旧境大橋の補修工事を実施するとともに定期的な点検の実施により、適正な維持補修に努めてまいります。

消防・救急体制については、小田原市への業務の委託により、大規模化する災害に備えた消防体制の強化と充実を図るとともに地域の防災活動に重要な役割を担う消防団の設備充実を目的として、第1分団の消防ポンプ自動車を更新いたします。また、大久保地内へは、町道の改修工事にあわせ防火水槽を設置し、防災体制の向上に努めてまいります。さらに、広域避難所である中井中央公園にハイブリット照明を、中村小学校に太陽光発電システムを設置し、安全の確保と機能の充実を図ります。防犯対策では、LED防犯灯への切り替えや地域のボランティアによる子ども安心パトロール員の活動を支援するとともに学校とこども園に安全監視員を派遣してまいります。

次に健康づくりや福祉のまちづくりについて申し上げます。

美・緑なかい健康プランに基づき、町民と一体となった協働型の健康づくり活動を推進します。健康スポ・レク祭でのウォーキング指導など他の事業との連携により、相乗効果を生み出してまいります。さらに、生きるうえで基本となる「食」について、「食育推進計画」の策定に着手します。また、不妊・不育症の治療費を補助し、健や

かな妊娠と出産への支援をしてまいります。疾病予防では、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成対象年齢を75歳から70歳に引き下げて実施いたします。がん及び結核の早期発見・早期治療に向け、クーポン券による大腸がん検診をはじめとする各種がん検診を実施いたします。福祉関連では、社会福祉協議会の運営支援や高齢者や障がいのある方の送迎サービス事業への支援を継続し、地域福祉の充実を図ります。障がいのある方へは、一人ひとりのニーズや適性に応じたサービスの提供を心がけ、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう努めてまいります。また、高齢者の社会参加を促進する生きがい事業団の法人化へ向けた取り組みへの支援や介護職員資格取得にかかった費用への補助を行い、介護サービスに係る人材の確保を図ってまいります。

次に子育て支援対策では、町内2つの保育園と幼稚園を統合し、「なかいこども園」を開設いたします。保育と幼児教育を一体的に提供し、心身ともに健やかな中井っ子を育てまいります。これにともない、子育て支援センター事業を現在の中村保育園舎に移し、広い環境のもとで育児支援を行ってまいります。また、放課後留守家庭の児童に生活の場を提供する放課後児童健全育成事業の実施や中学校修了までの子どもたちにかかる医療費を引き続き無料化することで、子育て家庭の負担軽減を図ってまいります。

次に、基本目標3の「豊かな人間性を育むまち」について申し上げます。

国際理解を深めるとともに英語教育の充実を図る外国語指導助手の配置やパソコンの操作方法習得を目指した情報教育を実施します。学校生活に適応が難しい子どもたちや学習・生活上でサポートが必要な子どもたちへの支援体制の強化を図り、個を伸ばし、豊かな心や社会性を育むことができる教育環境の充実に努めます。あわせて、快適な学校生活を送ることができるよう小学校や中学校の施設整備を進めてまいります。

生涯学習、生涯スポーツの分野では、町民の健康づくりや地域のコミュニケーションの形成につながるスポーツ活動や生涯学習活動を推進し、幅広い世代に末永く社会参加の機会を提供してまいります。また、次代を担う子どもたちを健全に育ていく取り組みとして、戸沢村との交流事業や洋上体験研修、野外体験活動などを支援してまいります。

文化を育むまちづくりでは、文化財や遺跡などを巡るウォーキングの開催や大山道

に係る道標移設工事の実施により、文化資源への関心を高めるとともに収蔵品の整理を進め、郷土資料館の活用に努めてまいります。

次に、基本目標4の「にぎわいと活力のあるまち」について申し上げます。

恵まれた自然環境と調和した計画的な土地利用を図るため、第7回線引き見直し作業に向け、整備・開発・保全の方針などの計画を推進するとともに、地域活動の拠点づくりに向けた生涯学習施設基本構想の策定や役場周辺の土地利用について、検討してまいります。

町道維持改良事業では、町道境平沢線、御神明社線等の補修・改良工事を実施し、安全で快適な道路環境の整備に努めるとともに、引き続きグリーンベルトを設置するなど歩行者の安全性の向上にも努めてまいります。

農業振興では、農業の抱える問題を解決し、生産性の高い持続可能な農業の実現を目指し、農業振興計画策定に向けた協議を進めます。また、新規就農者の確保や農地の集積化を図る「人・農地プラン事業」の推進や農産物を活用した「中井の味」をつくり出し、ブランド化を目指します。さらに、灌漑設備をはじめ資機材の購入補助や、茶業振興のための補助、農地の利活用を推進する新たな補助事業の創設など、農業経営の安定化と活性化に努めます。畜産振興では、環境に配慮した家畜糞尿施設の修繕や新規設備の導入へ補助を行います。また、深刻化する鳥獣被害への対策として、有害鳥獣の捕獲・駆除や狩猟免許の取得・更新に係る費用への支援を行ってまいります。

次に、交流を創りだすまちづくりとして、栽培から収穫まで一連の農作業を通じ、大地の恵みと心のゆとりを提供する体験型事業の実施や町民と行政等が協働で行う「竹灯籠の夕べ」、「美・緑なかいフェスティバル」などのイベントを開催し、町の魅力を町内外に発信します。また、長年懸案でありました南部地区で、メガソーラー事業が本格的に動き出しました。町としては、発電事業地周辺を整備し、再生可能エネルギーへの理解と環境教育につながる新たな地域資源として活用してまいります。

定住を支えるまちづくりでは、町民生活の利便性の向上と定住促進を図るため、オンデマンドバス実証運行を実施し、新しい公共交通システムの検証をするとともに境地区住民の交通手段確保に向け、バス事業者に対し補助を行ってまいります。

次に、基本目標5の「町民一人ひとりが力を発揮するまち」について申し上げます。

コミュニティの基本となる自治会が、その地域に合った主体的な活動を進めていく

ことができるよう生涯学習推進員とスポーツ振興員を統合した「地域活動振興員」を新設します。また、地域のために何かしたい・役に立ちたいと思う人と、支援・協力を必要としている個人・団体などを結びつける「まちづくりパートナー制度」を導入し、地域の活性化と協働体制の確立を目指します。広報・広聴活動では、読みやすく親しまれる広報づくりとホームページの利用環境を改善し、情報のバリアフリー化を進め、町民にわかりやすく利便性の高い情報の提供と共有に努めてまいります。

行政改革の推進にあっては、組織の見直しを行い、税務課と町民課を統合して、効率的な窓口サービスの提供を図ります。また、受益者負担の原則を踏まえ、公共料金の見直しを行い施設使用料の適正化に努めます。さらに、近隣市町との広域連携を推進する協議や研究を積極的に行い、町民の利便性向上と町の活性化につなげてまいります。

また、まちづくりの指針となる「第五次中井町総合計画」は、平成27年度を目標年度とすることから、次期計画の策定に向け、政策や事業の評価に着手してまいります。

以上、平成26年度の一般会計における主要事業について申し上げます。

これら事業等にかかる予算を歳出の科目別で前年度と比較してみると、総務費で、機構改革による職員の配置替えなどにより6%の減となり、農林水産業費では、半分形地内及び井ノ口東農道整備事業や地籍調査事業の増により26.5%と大きく増加しました。また消防費では、小田原市消防への事務委託料や消防ポンプ自動車の更新、防災無線関連工事などの増により16.4%の増となりました。

また、性質別での比較では、人件費で職員の平均給与額の減や職員退職手当負担率の引き下げにより1.8%の減額となり、物件費では、消費税率引き上げの影響や総合計画をはじめとする、各種事業計画策定業務費などの計上により4.7%の増、補助費等では、国の経済政策である臨時福祉給付金給付事業と子育て世帯臨時特例給付金給付事業の実施により8.6%の増となりました。また、普通建設事業費では、新たに南部地区メガソーラー周辺整備や防災無線関連工事の実施により2.2%の増、公債費では、元利償還が順調に進み10.9%の減となりました。

歳入では、町税で、法人町民税は、国の経済政策もあり経常利益が改善すると見込み、また、固定資産税のうち家屋、償却資産で消費税率引き上げ前の駆け込み需要や

進出企業もあり、町税全体では2.2%の増となりました。地方消費税交付金では、消費税率引き上げにともない30.3%の増で、地方交付税では、平成25年度の法人町民税の減収が影響し、2年ぶりに普通交付税の交付がされる見込みで、特別交付税と合わせ260%の増となりました。国庫支出金では、こちらも消費税率引き上げによる影響緩和措置として実施される給付金給付事業により14.8%の増額を見込みました。

次に、「国民健康保険特別会計予算」について、ご説明いたします。

国民健康保険を取り巻く環境は近年極めて流動的であり、財政運営については、医療技術の高度化、加入者の高齢化、生活習慣病の増加などにより医療費が膨らみ、年々厳しいものとなっております。

歳出の保険給付費では、平成24年度に大幅に増加した医療費に歯止めがかかる傾向が見受けられることから、前年度対比3.5%の減を見込みました。保健事業費では、引き続き、特定健康診査の受診率向上に努めるとともに、人間ドックの補助を行うなど予防面での対策やジェネリック医薬品の普及促進を図り、医療費の抑制に努めてまいります。

歳入では、国民健康保険会計の健全な運営を図るため、保険税率等の見直しを予定し、前期高齢者交付金などの増額分とさらに不足する額を一般会計からの繰入金で充当し、収支の均衡を図りました。

予算総額は、12億7,030万円で、前年度対比0.8%の減となりました。

次に、「介護保険特別会計予算」について、ご説明いたします。

急速に進む高齢化や核家族化により、介護認定者やサービス利用者が増加したことで、保険給付費も増大し、介護保険財政は引き続き厳しい状況にあります。

歳出では、総務費総額で、介護保険制度の改正及び介護報酬の改定にともなうシステム改修などにより、前年度対比11.7%の増となり、保険給付費では、通所介護、通所リハビリの利用者の増加、さらには、昨年、町内に有料老人ホームが開設されたことで、特定施設入居者生活介護費が増加しているなど、保険給付費総額で前年度対比5.6%の増となりました。

歳入では、第1号被保険者の増加にともない、介護保険料が8.3%の増となりました。なお、国庫・県費並びに支払基金交付金と保険給付費に係る一般会計からの繰



入金は、法定負担率に応じた額といたしました。

予算総額は、6億7,388万7千円となり、前年度対比5.8%の増となりました。

次に、「後期高齢者医療事業特別会計予算」について、ご説明いたします。

歳出では、神奈川県後期高齢者医療広域連合へ納付する保険基盤安定拠出金及び保険料納付金などについて、前年度対比5.7%の増で計上いたしました。

歳入では、後期高齢者医療保険料で、被保険者数と医療給付費の伸びに対応し、安定した財政運営を図るため、保険料率を改定したことで前年度対比5.3%の増を見込むとともに、一般会計からの繰入金などを計上いたしました。

予算総額は、9,903万2千円で、前年度対比5.4%の増となりました。

次に、「下水道事業特別会計予算」について、ご説明いたします。

歳出では、葛川・下井ノ口地区の市街化調整区域1.7ヘクタールの枝線工事を進めるため、排水施設費を前年度対比3.8%の増で計上いたしました。公債費においては、元利償還金が、前年度対比1.1%の増となりました。

歳入では、下水道使用料で、大口事業者の操業や新規接続者の増などによる影響を受けて16.9%の増となり、その他、国庫支出金、町債などを計上し、不足する額は、一般会計からの繰入金を充当して、収支の均衡を図りました。

予算総額は、5億6,621万3千円で、前年度対比0.7%の増となりました。

最後に、「水道事業会計予算」について、ご説明いたします。

本年度の業務予定量を、給水戸数3,981戸、年間総給水量191万1千立方メートルと見込みました。

収益的収支について、収入では、水道事業収益の根幹をなす水道料金は、節水意識の高まりや節水機器の普及などにより、年々、水の需要が落ち込んでいましたが、業務用使用量の増、また消費税率の改定があることから、前年度対比7.3%の増で計上いたしました。一方、支出は、必要経費を最小限に留めるよう努めました。

次に、資本的収支について、支出では、県道平塚松田線・比奈窪バイパスの配水管布設工事費、上ノ原配水池送水ポンプ取替のほか老朽化設備の更新、下水道整備や町道改良の支障にともなう布設替工事費、企業債元金償還金などを、収入では、工事負担金を計上いたしました。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、損益勘定留保資金のほか、減債積立金及び建設改良積立金の取り崩しなどにより補てんするものです。

なお、本年度予算から、改定後の地方公営企業会計基準を適用し、財務諸表を作成しております。水道事業については、引き続き安全・安心な供給に努めてまいります。

以上、平成26年度の一般会計並びに特別会計4会計及び水道事業会計の施策の大綱と当初予算の概要について申し上げます。

よろしくご審議のうえ、ご議決いただきますようお願い申し上げます。